



お知らせ

議会が傍聴できます

2月定例町議会は、2月19日(金)に開催される予定です。会期は議会初日に決定します。なお、傍聴を希望される方は、議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 ☎(70)0390

今月は児童手当の支払月

現在、児童手当を受けている方および新たに認定を受ける方は、2月10日(水)に町から指定口座に振り込まれます。ただし、児童手当現況届をまだ提出していない方は、手当の支払いが一時差し止めになる場合がありますので、お早めに届出を済ませてください。

町社会福祉児童課児童福祉班 ☎(70)0331

相談コーナー

- 相続に関する無料相談** (2月は相続登記はお済みですか月間)

会場=県内各司法書士事務所
問合せ=千葉司法書士会事務局 ☎043(246)2666
- 税理士による無料相談**

日時=2月3日(水)・17日(水)10時~15時
会場=東金商工会館(東金市東岩崎1-5)
予約受付日時=平日9時~12時
問合せ=千葉県税理士会東金支部 ☎(50)6322
- 労災職業病なんでも相談会**

日時=2月27日(土)13時~16時
会場=千葉市中央コミュニティセンター
問合せ=千葉中央法律事務所 ☎043(225)4567
- 配偶者の暴力に関する相談支援**

電話相談(24時間)=☎043(206)8002
面接相談=(月)~(金)9時~17時 ※祝日を除く
問合せ=女性サポートセンター ☎043(206)8002
- 障害者差別に関する相談**

日時=(月)~(金)9時~17時
会場=山武健康福祉センター(山武保健所)
相談専用電話=☎(54)3556
問合せ=県庁障害福祉課 ☎043(222)4133
- 住民課コミュニティ推進班から**

人権・行政相談=第3(水)10時~15時・中央公民館
消費生活苦情相談=第2・4(水)10時~12時、13時~15時・中央公民館
交通事故巡回相談=2月18日(水)10時~15時・中央公民館
問合せ=住民課コミュニティ推進班 ☎(70)0342
- 農業委員会から**

結婚相談=2月4日(木)13時30分~16時・中央公民館
問合せ=農業委員会 ☎(70)0393
- 社会福祉協議会から**

心配ごと相談=第2・4(月)13時~16時(電話相談可)
法律相談=第1~4(水)13時~16時
税務相談=第2(火)13時~16時
育児・心の相談=第2(金)9時~12時
エンゼルコール=第2(水)10時~12時(電話・訪問相談可)
問合せ=会場=社会福祉協議会 ☎(70)1122(相談専用)
- 山武健康福祉センター(山武保健所)から**

親と子の心の相談=2月10日(水)14時~16時30分
腸内細菌検査=毎週(火)9時~11時
未熟児等健康相談=月1回13時~13時30分
エイズ検査、B型・C型肝炎検査
=第1(月)13時~14時、17時~19時
第3(月)13時~14時
精神保健福祉相談=第1~4(水)14時~15時30分
女性のための健康相談=月1回13時~15時
DV相談=電話相談 9時~17時 ☎(54)2388
来所相談 毎週(月)9時~17時
神経系医療相談=2月8日(月)14時~16時
問合せ=会場=山武健康福祉センター(山武保健所) ☎(54)0611
- ナイター無料法律相談(登記・多重債務・成年後見・相続・裁判などについて)**

日時=毎月第2(火)18時~21時
会場=東金市中央公民館
問合せ=千葉司法書士会つくも支部/担当 杉田 ☎(53)3200

今月の納税

2月は、国民健康保険税第8期・介護保険料第8期・後期高齢者医療保険料第8期の納税期です。納税には、便利な口座振替をご利用ください。

休日納税窓口開設(町税)

- ▶日時=2月28日(日)9時~17時
- ▶場所=税務課
- ▶内容=町税の納付および税務相談

※納付は納付書を持参し、お釣りのないようお願いします

町税務課収税班 ☎(70)0323

みどりが丘地区都市計画の変更(用途地域、高度地区、地区計画)に関する素案の縦覧と説明会を行います。

みどりが丘地区の都市計画変更(用途地域、高度地区、地区計画)に関する素案の縦覧と説明会を行います。

▲素案の縦覧▼

- ①縦覧期間 2月2日(火)~15日(日)8時30分~17時15分
- ※(土)・(日)・祝日を除く
- ②縦覧場所 都市整備課

▲説明会▼

- ▼日時 2月7日(日)10時~11時45分、13時~16時
- ▼会場 II ショッピングセンターアミリア
- ▼持ち物 献血カード(持っていない方は献血カードを申請してください)

献血にご協力を

例年冬は、輸血用血液の在庫不足で深刻な状況となりまので、献血に協力ください。

- ▼日時 2月27日(土)10時~11時45分、13時~16時
- ▼会場 II ショッピングセンターアミリア
- ▼持ち物 献血カード(持っていない方は献血カードを申請してください)

▼会場 II 中央公民館2階講義室

▲意見書の提出▼

- ▼提出場所・方法 II 都市整備課まで持参または郵送
- ※様式は縦覧場所(都市整備課)で配布します
- ▼提出期間 II 2月16日(火)~22日(日) ※郵送は22日の消印有効
- 町都市整備課都市計画班 ☎(70)0360

平成22年度の町内小・中学校体育施設の利用について、説明会を行います。使用を希望する団体は出席してください。

- ▼日時 2月28日(日)10時~11時
- ▼会場 II 農村環境改善センター
- タライすみの里研修室
- 町スポーツ振興課 ☎(72)5708

みずほ台テニスコートの予約受付場所の変更

現在、スポーツ振興課で受け付けているみずほ台テニスコートの予約は、3月1日から、都市整備課で行います。お間違いないようご注意ください。

町スポーツ振興課 ☎(72)5708

預金保険制度を「存じますか」

預金保険制度とは、万一、金融機関が破たんした場合に預金や利息のつかない普通預金等(決済用預金)は、全額保護されます。また、定期預金や利息のつく普通預金等(一般預金等)は、1金融機関ごとに合算して、1預金者当たり元本1千万円までとさせていただきます。

●預金保険制度の対象範囲

預金保険制度により、当座預金や利息のつかない普通預金等(決済用預金)は、全額保護されます。また、定期預金や利息のつく普通預金等(一般預金等)は、1金融機関ごとに合算して、1預金者当たり元本1千万円までとさせていただきます。

▼講演テーマ例 II 「中小企業金融の円滑化に向けた取り組み」

金融の円滑化に向けた取り組み、「金融機関との上手な付き合い方」など ※講演料・交通費等は一切不要です

町千葉財務事務所理財課 ☎043(251)7214

2月は蛍光灯の収集月

蛍光灯は、散乱防止のため中身の見える袋に入れるか、束ねて当日の朝8時まで集積所に出してください。また、指定日以外に出す場合は、役場・中部コミュニティセンター・白里出張所の回収倉庫をご利用ください。

◆回収倉庫の利用日

- ▶役場・白里出張所=毎日
- ▶中部コミュニティセンター=(火)~(日) ※祝日を除く

◆利用時間

8時30分~17時

町生活環境課環境対策班 ☎(70)0386

中小企業金融の円滑化に向け講師を派遣

金融検査マニュアル別冊(中小企業融資編)の趣旨について、中小企業向け説明会を実施し、中小企業の資金調達への活用を支援しています。

町千葉財務事務所理財課 ☎043(251)7214

労働力調査にご協力を

総務省が毎月公表している「完全失業率」は労働力調査を基に発表されています。調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

▼調査対象 II 駒込の一部

町県庁統計課 ☎043(223)2220

2月のごみ収集日

地区名	ビン	金属類	カン	ペットボトル	可燃ごみ	蛍光灯	乾電池
東金線より西側の金谷郷(南町)、餅木、大竹、季美の森南、北吉田、桂山、九十根、長国、下ヶ傍示、細草、清水、二之袋	3日(水)	17日(水)	10日(水) 24日(水)	毎週(金)	毎週(水) (金)	9日(火)	今月は収集を行いません
県道山田台大網白里線より北側の福田・富田・柿餅・北飯塚・木崎・柳橋)・前島、長峰、竹の下、道塚、北の谷、宮谷、内谷、前島団地、前島区内町内会、新堀、笹塚、小西、養安寺、山口、みどりが丘、沼向、双葉区、清名幸谷、上谷新田、上貝塚、富田東、北横川	4日(木)	18日(木)	10日(水) 25日(水)	毎週(木)	毎週(水) (金)	16日(火)	
永田、ながた野、平沢、萱野、砂田、神房、北今泉、県道山田台大網白里線より北側の南今泉	5日(金)	19日(金)	12日(金) 26日(金)	毎週(月)	毎週(火) (木)	17日(水)	
東金線より東側の金谷郷、県道山田台大網白里線より南側の福田・富田・柿餅・北飯塚・木崎・柳橋)・外房線より東側の駒込、浜宿、新宿、南町、本宿、新田、大綱ハイツ、経田、星谷、おらび台、仏島、みやこ野、南飯塚、南横川、弥幾野	2日(火)	16日(火)	9日(火) 23日(火)	毎週(火)	毎週(水) (金)	18日(木)	
外房線より西側の駒込、県道山田台大網白里線より南側の南今泉、南玉、池田、みずほ台、小中、宮崎、四木、四木甲・乙	1日(月)	15日(月)	8日(月) 22日(月)	毎週(水)	毎週(火) (木)	10日(水)	

旧可燃ごみ袋を不燃ごみ袋と交換します

旧可燃ごみ袋を「不燃ごみ袋」と交換を行っています。お持ちの方は、ご利用ください。

- ▶交換内容=旧可燃ごみ袋10枚1組(サイズは問わない)に対して、不燃ごみ袋10枚1組と交換
- ※開封後でも10枚(未使用でサイズは問わない)あれば交換します
- ▶交換期限=3月31日(水)
- ▶交換場所=生活環境課窓口
- ▶注意事項=破損しているものはご遠慮願います

町生活環境課環境対策班 ☎(70)0386